

第9回京都市プール制検討委員会摘録

日 時：平成21年12月26日（土）9時30分～

場 所：こどもみらい館4階第一研修室

出席者：委員長 宮本義信，副委員長 木原克美，

安保千秋，井上直樹，片岡滋夫，土江田雅史，山手重信，山本 隆，

油谷幸代，今井豊嗣

（敬称略：五十音順）

※ 計10名（欠席者：山田尋志）

— 開会 —

○事務局

ただいまから，第9回京都市プール制検討委員会を開始致します。

8月3日，猛暑の中で始まった本検討委員会でございますが，いよいよ今回が最終の委員会となります。

また，土曜日での開催にも関わらず，多数の御参集をいただきまして，誠にありがとうございます。

本日は，委員11名中10名の出席となっております。山田委員につきましては，所用のため欠席となっております。「京都市プール制検討委員会設置要綱第4条」に基づき，本委員会が成立しておりますことを御報告させていただきます。

まずはじめに資料の確認をお願い致します。

お手元に「第9回京都市プール制検討委員会資料【答申案 京都市民間保育園職員給与等運用事業（プール制）の在り方】」及び，同じく「答申案」の修正見え消し版，そして「第9回京都市プール制検討委員会 委員提出資料」がお手元にありますでしょうか。

本日は，最終の委員会ということもございますので，後ほど，10時45分頃でございますが，門川市長が参りまして一言ご挨拶をいただく予定となっておりますので，御承知おき願います。

それでは，宮本委員長，議事の進行をお願い致します。

○宮本委員長

おはようございます。いよいよ最終の委員会となりました。

本委員会では、プール制に関する様々な論点について、これまで熱心に議論を重ねて参りました。

また関係者からの意見聴取、そして現場視察などを通して、答申の概要・方向性につきまして前回までに既に確認してきたところでございます。

今回は、まず答申案の修正確認を委員の皆様にしていただきまして、その後、本検討委員会を通じての御意見・御感想などを賜ればと考えております。

それから、土江田委員の方から答申案の修正に関する資料をいただいております。答申の議論の中で、御披露願いたいと思っております。

また、油谷委員からは保育士会の決意表明に関する資料をいただいております。答申の議論がまとまりましてから御披露いただければと存じます。

さらに先ほどご案内にもございましたように、本日は門川市長からの御挨拶をいただけるということでございますので、それまでに答申に係る議論のとりまとめができればと存じております。よろしいでしょうか。

それでは、答申案の修正等につきまして、事務局の方から御説明をよろしくお願い致します。

○事務局

それでは、答申（案）の「修正見え消し版」の11ページをご覧ください。

まず、この資料の見方といたしまして、変更・追加部分には枠囲みの網掛けを、また削除部分につきましては2重取り消し線を表記しております。

なお、「修正見え消し版」には添付資料を割愛させていただいておりますが、お手元の「修正見え消し版」でない方の答申（案）には、修正後の文面に資料も添付しておりますので、文章の流れなどを御確認いただく場合は、そちらも適宜御覧ください。

ここからの説明は、主に「修正見え消し版」を用いさせていただきます。

前回の委員会では、答申案に対しまして、委員の皆様から様々な御意見を頂戴いたしました。できる限り反映をさせていただきましたので、御確認をお願い致したいと存じます。

それでは11ページ、イ「現行の配分基準は本当に公平なのか」の中ほど3つ目の点の部分でございます。年功序列的要素が強いという表現をもう少し客観的に記載してはどうかという御指摘がございましたので、この部分につきましては、「現行の給与格付は、年齢、学歴、勤続年数などを基準に給与格付を決定する方法（以下「年功序列型給与体系」という。）となっている。」と改めまして、以降、同じ意味の表現部分についてはすべて同様の修正を致しております。以降、この説明は割愛させていただきます。

次に、13ページをお開き願いたいと存じます。

この、「5時代の要請に応えるプール制の今後の在り方について」でございます。ここからは、検討と提言の部分となりますため、修正をさせていただいた部分については、一度再度読み上げをさせていただきたいと存じます。

修正部分の御確認をどうかお願い致します。

それでは（1）プール制に関する基本的認識についてでございます。前段の部分でございますけれども、社会全体で子育てを支援していくことの重要性について御意見がございました。このため修正をさせていただいております。

前段の部分を読み上げさせていただきます。

（1）プール制に対する基本的認識について【読み上げ】

昭和47年にプール制が創設されてから約40年近くが経過し、その間、保育所運営費などの保育制度の仕組みだけでなく、少子化や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化など、子どもや保護者を取り巻く環境も大きく変化してきている。また、子どもは京都の未来を担う極めて大切な存在であり、社会全体で子育てを支援していくことの必要性、また、その機運が高まってきており、このような状況を背景に、保育の実施責任を持つ京都市においても、これまで一定の財政的負担を行い保育水準の向上に取り組んできている。しかし、生活保護、老人福祉や障害者福祉をはじめとした市民のセーフティネットなど、守っていかなければならない政策課題が山積している事実や京都市財政の極めて厳しい状況も認識しなければならない。そうした時代の進展や今日的状況を踏まえた「プール制」の仕組みの再構築が、今求められているものである。

以上修正させていただいております。次のページを御覧ください。

上の方の③の部分でございます。こちらは市民目線・納税者目線という標記についてもう少し分かり易く市民の感覚，納税者の期待というように改めさせていただいております。

次に18ページを御覧ください。

一番下の方の自由裁量に関する記述の最後の段落でございます。

園の裁量性を拡大することに伴い，その適正な運用を担保するため，助成を受け入れる連盟と助成する京都市が立つべき観点，姿勢について御意見がございましたので記述を加えております。

「また」以下を読み上げさせていただきます。

(読み上げ)

「また，京都市からプール制への財政支援は，すべての保育園が一つになって京都の保育の高い水準を作り上げていこうとする京都の民間保育園の気概を前提とし，連盟が行うこの事業の公共性や公益性を捉えて援助を行うものである。

したがって，助成を受け入れる連盟は，京都市と連携しつつ，その責任をもって各保育園を助言・指導する必要がある，保育内容のみならず経営者としての研修実施など，良識のある経営倫理・経営者の在り方の醸成について，連盟が一体となってこれに取り組むべきである。」

とさせていただきます。

次のページを御覧ください。

1番下の方でございますが，創意工夫に関する記述の下段部分，基本的保育サービスについての部分でございます。

こちらは基本的保育サービスの具体的な内容を付記するよう御意見がございました。内容につきましては，簡潔な記載を旨とさせていただきました。読み上げさせていただきます。

(読み上げ)

「(各保育園が保護者に対して提供する保育サービスの基本的な内容であり，

国や自治体から保育園に支払われる運営費の積算の基礎となっているもの。）」とさせていただきます。以上のとおりでございます。

次に21ページを御覧ください。

下の方の(4)プール制事業に京都市が補助金を支出することについて、先ほども触れましたが、補助を受け入れる連盟が立つべき観点、姿勢について補足を加えております。

また次のページを御覧ください。

上の方から中ほどあたりでございますが、22ページ、「なお」以下の部分を加えております。これは、事業評価等に関する御意見やプール制に対する幅広い議論、より多くの関係者による制度の評価が必要という御意見を踏まえたものでございます。

ここで、「なお」以下を読み上げさせていただきます。

(読み上げ)

「なお、この事業評価・検証については、行政や保育関係者のみでなく、第三者評価などの手法も検討し、外部の第三者や潜在的利用者としての市民なども含めた、広い視野による評価・検証がなされることを期待する。」

以上のとおりでございます。

また次のページを御覧ください。

(6) プール制の運用の在り方についての中ほどの①でございます。

連盟におけるプール制の会計上の処理について御意見がございましたので、修正をさせていただきます。

ここでその2段落目を読み上げさせていただきます。

(読み上げ)

「京都市の「特別監査」報告においても、「多額の公金を財源として行われている連盟の事業であり、特別会計と位置付け、経理規程も適用される経理処理が行われるべきである」とされている。連盟はこれに従い、プール制に関する資金の流れを連盟の財務諸表に記載することによって会計上の透明性の確保を図るよう早急に是正を行うべきである。」

以上のとおりでございます。

また次のページを御覧ください。④の中ほどでございます。

連盟に対する京都市のこれまでの対応について、必ずしも十分でなかった部分に係る反省と、本委員会のように外部委員の目線で審議する機会を設ける必要性について御意見がございましたので、修正をさせていただいております。

④について読み上げさせていただきます。

(読み上げ)

「京都市においては、これまで40年の永きにわたってこのプール制の支援を行ってきたが、この制度は歴史的にも京都における保育水準の底上げ向上の大きな要因となったことは既述のとおりである。しかし、この運用に当たっては、これまで京都市と連盟の二者間において、適宜の指導や議論がなされてきたことは承知するが、財政支援の大きさに鑑みると、京都市においては、プール制に関する連盟の会計処理の是正など、市民感覚に即した厳しい指導が徹底してなされるべきであった。こうした不十分な点についてはしっかりと省みるとともに、今後は、本委員会のような外部委員の目線で審議する機会を設けることが必要であり、この点を十分念頭において運用されることを期待する。」

以上のとおりでございます。

次に、その下の(7)激変緩和措置についてでございます。

ここでは、激変緩和措置の期間について、ある程度限定する必要があるとの御意見がございましたので「今後数年間に限っては」という文言に修正をさせていただきます。

最後に次のページを御覧ください。

6のおわりにでございます。こちらは、前回の委員会におきまして、宮本委員長に執筆をお願いしておりました部分でございます。宮本委員長から文案を寄せていただきましたので、すべてこれから読み上げさせていただきます。

(読み上げ)

6 おわりに

京都市プール制検討委員会では、門川大作京都市長の諮問を受け、40年続いたプール制の在り方を時代の変化に合わせるため、審議を重ねて参りました。

本委員会による本制度点検・検証のための集中審議は、京都市民間保育園に

求められている実践と、求められている人材の在り方を、市民の視点から、今一度問い直す議論として集約できます。

保育園は今、地域の子育て支援のために誰もがアクセスできる、すべての人々に関係する共通の地域施設として、その先駆性・開拓性をより一層果たしていくことが求められています。また、既存の保育という枠を超え、教育や栄養、保健・看護など隣接専門分野との境界線上に新しい専門性を模索しながら実践を試みようとする動きがあり、新しいタイプの人材育成、新しい要求に応える人的資源の蓄積は急務の課題となっています。

こうした保育をめぐる諸課題の多くは、保育園ごとの個別的対応では難しい、民間保育園全体として組織的に取り組むべき課題です。建設的な課題提起を恒常的に行うために京都市保育園連盟が主体となった運営が不可欠であり、先駆性・開拓性の^{けん}牽引者としての役割が求められる理由はここにあります。そして、こうした動向に伴い、京都市においても、補助金の交付だけでなく、京都市保育園連盟をどのように支援するかが重要課題となっています。

保育園運営の近代化、保育水準の向上は本制度の目的であり、本委員会では、それを担保するための議論として透明性確保をめぐる方策、すなわち、ニーズ調査、コスト計算、効果測定、技術評価、第三者評価など、情報開示のための有効な手段についても審議を行って参りました。その際、指摘されたことのひとつが、いま形をとって表れないものを凝視することの大切さ、でありました。

保育実践は種蒔きであると言われていています。将来、種子に内在する美しい花が開くことを思い、子どもの側に徹底して寄り添う実践が、保育であると言えるでしょう。日々労苦を惜しまず保育実践に励んでおられる方々に対し、敬意を表したく存じます。

本委員会は、京都市及びプール制の関係者が本答申書の提言を受け、市民に分かりやすい誰もが納得できる仕組みづくりを検討されますことを、そして、今まで以上に本政策の意義と効果を市民に説明されますことを期待します。それによってはじめて、それを守ることが、すべての住民の利益になる、という市民合意が得られるものと考えます。

奇しくも国際連合が児童の権利に関する条約を採択して20年という節目の年を越えた今、あらためてこの原点を確認され、「子どもの最善の利益」を実現

する制度として、本制度を再構築されますことを期待して止みません。

以上のとおりでございます。宮本委員長ありがとうございます。

長くなりましたが、事務局からの説明は以上でございます。どうかこの場での御議論、御検討をよろしくお願い申し上げます。

○宮本委員長

ありがとうございます。文言修正を中心に説明をしていただきました。それではまず、土江田委員の方からお願いできますでしょうか。

○土江田委員

この答申を通じて最も申し上げたかったのは、前回申し上げたとおり、社会全体で子どもを育てるといふ思い、強い決意だと思っております。

これがないと保育関連以外の方達に、子育てをしておられる方や独身の方など、いろいろな方がおられるわけですから、その方が税金を負担する根拠を失うような気がしますので、どうしても社会全体で子どもの子育てを支援するところを入れる必要があると思いました。

今回13ページのところで入れていただきましたので、これについてはありがたく思っております。

それから、前回言葉足らずの部分がありましたので、もう一度考えまして御説明の機会をいただきました。もし御賛同いただけるのであれば、文言に盛り込んでいただきたいと思います。提出させていただいたものでございます。

まず委員提出資料の1ページを開いていただきまして、相互扶助の在り方について、というところなのですが、読み上げるのは省略いたしますが、相互扶助の問題が今回議論の1つとなっていたわけですが、ここで私が申し上げたかったのは、

(読み上げ)

「その意味で、相互扶助の理念は、革新的経営を目指す保育園の出現の阻害要因となるおそれも包含している。また、相互扶助の理念が護送船団となっている、という批判もあり得る。」

と、私の思いは書きましたが、必ずしも適切な言葉でないかもしれませんし、

最も良い言葉が浮かばなかった部分もあります。しかし、言葉の多少の変更は別にしまして、相互扶助ということをやると、どうしても新規参入とか、新しいことをやろうとする新規の保育園に対して、同業団体であるとするれば、どうしても保守的になる傾向が一般論としてあると思います。

相互扶助というのは、まだまだ保育が行き届いていない40年前には非常に必要な制度だったと思いますが、今、様々なことを模索される中で新しい保育園あるいは、新しいことを目指す保育園というのが、金銭的な相互扶助の下では、必ずしも恩恵を受けない組織、考え方になっているのではないかという懸念をここで表明させていただきたかったということでございます。

2ページ目、給与格付のところでございます。

「また、保育の質を担保するための一つの条件として、ベテラン職員に対してはそれに見合った労働条件、いわゆる職員処遇が確保されているという視点も欠かせないものである。」

という3行が本文にあります。今回、その下の段落では、どちらかというスキルと年功序列的な給料のことを言っていて、年功序列的な給料はどちらかと言えば好ましくないとの意見になっている中で、この3行の中の“ベテラン職員に対してはそれに見合った労働条件”というこの言葉が、もし読まれた方が、“ベテラン職員”というのが、“スキルを持ったベテラン職員”と理解していただければ、私は、その3行は活きると思いますが、もし単に“年齢だけが高いベテラン職員”という意味で読まれますと、この3行が下の文言と矛盾し、誤解の可能性があると思いましたので、ここは削除するか、それとももう少し“ベテラン職員”という言葉に代わる適切な文言がないかと思ひまして、皆様の御意見をお聞きしたいと思ひました。

次に、自由裁量のところでございます。

最後に付け加えていただこうと私が考えたのは、

(読み上げ)

「そもそも、公・私施設間の職員給料格差の是正目的が今日的にも市民の理解が得られるのか、本当にその是正がなければ保育水準を維持できないのか、疑問の声もある。」

ということであります。私の少数意見ではありますが、このように書い

ていただくことが可能かどうかお図りいただきたいと思いました。と言いますのは、いろいろな京都市の事業の中で、公私施設間の職員給与格差是正という目的で出されている制度は他にないと思えます。福祉事業を考えても、教育、例えば学校教育や幼稚園教育を考えても、公私間の職員給与格差是正を目的で補助が出されているというのは、他にないと思われまます。

この中で、どうして保育運営費だけ今後も維持するのか、というのがいずれもっと問題になる可能性があると思えますので、こういう意見を書いてはどうかということをご提案させていただきました。

次に、創意工夫のところでございます。

(読み上げ)

「その意味で、経営者には、市民や保護者から見れば努力の少ない保育園は淘汰される、という意識を十分に保持し、不断の努力が求められる。」

という文言を付け加えていただければいかかと思いました。

これについては、修正見え消し版の中では、少しそれに近い文言があったかと思えます。

答申案修正見え消し版の18ページの下から4行目のところになります。

私が申し上げたいのは、結局、今の流れから言いますと、どうしても経営的に弱い保育園が、淘汰される可能性も秘めているのではないかというふうに私は思いましたので、ここは保育園の経営者の方に、地域の保育に与える影響が大きいのだということをご肝に銘じていただいて、不断の努力をしていただきたいという私の思いを書いたものでございます。

それから、委員提出資料の4ページの最終です。

(6) プール制の運用の在り方について、のところでございます。

これにつきましては、連盟の運営の中で、先程も少し申し上げましたが、こういう同業団体の場合、どうしても一般論的に保守的になりやすいという傾向があるのではないかということをご危惧しまして、

「少数意見が阻害され易い、反映され難い組織となっていないか等の自らの自治能力を常にチェックする組織であることが望まれる。今後、この点を十分念頭において運用されることを期待する。」

という文言が追加されればありがたいと思いました。

以上、必ずしも答申として適切な文言ではない言葉もあろうかと思いますが、私の思いをお図りいただければと思います。

○宮本委員長

ありがとうございました。趣旨を御説明いただいて、そして文言の修正を提案していただき、より適切な表現があればという提起をいただいたということであろうかと思います。

このことに対しまして、委員の皆様から御意見等ありましたらよろしくお願い致します。いかがでしょうか。

○木原副委員長

私の感想を少し言わせていただきます。

1 ページ目の、相互扶助が一定弊害となり保守的なものになってしまうのではないかということではありますが、それは相互扶助が原因ではないだろうと思います。

現象的には、概ねそうかもしれないというのは理解できるわけではありますが、その理由は相互扶助ではなくて、全体的なルールの縛りということで、そこにはプラスマイナスの両面があると思います。

1つはインセンティブというか、個々の園のインセンティブは働きにくい、全体部分が抑えられると、自分の園でやりたいことについてもやり難くなってしまう傾向があるかもしれないわけですが、阻害要因とまでは思っておりません。次のページにある2番目のベテランのところですが、ベテランというのは、単に年齢がいつているだけではなくて、スキルが伴っていることだと思しますので、そのまま良いと思います。例えば“年配職員”と書いたらおかしいと思いますが、ベテランというのは一定スキルも伴う意味であると思しますので、これで良いと思います。

次に3 ページですが、公私格差の話ですが、保育の場合は、京都市が実施主体で、京都市が民間に委託するわけですが、そこに公立経営と民間経営があつて、同じ京都市民が受けるサービスとして両者に差があつてはいけないのではないかという、そういう主張ですので、基本的な考え方としては、同じ京都市

が委託している子ども、当然民間保育園の児童も同じ京都市からの委託であり、幼稚園はそうではありませんが、そういう意味で保育の公民で格差があっているのかということです。処遇改善運動において、全国的に保育界、あるいは高齢者や老人施設など障害者施設を含めて、公私格差を言い続けてきた1つの根拠だと思えます。

そのようなことを思っており、また、答申案にも土江田委員が言わんとする思いも含まれているように思いますので、本文を修正するほどではないかと思えます。

○宮本委員長

土江田委員の方からございましたらよろしくお願い致します。

○土江田委員

当然、私の保育の全体を知らない中で、この委員会を通じて私が感じたことですので、必ずしも適当でない、あるいは単なる私の思い過ごしということもあろうかと思えます。

皆様が、もし本文に反映させる必要がないということであれば従いますし、私の思いを伝えさせていただいたということですが、特に変えるほどのことではないということであれば取り下げることやぶさかではありません。

○今井委員

1 ページ目の“相互扶助の理念は、革新的経営を目指す保育園の出現の阻害要因となるおそれも包含している。また相互扶助の理念が護送船団となっている。”こういった議論を今まで行ってきたわけですが、木原副委員長もおっしゃったように、こういった要因もあるのですが、必ずしも相互扶助が直接的原因ではなく、統一給料表・配置基準があまりにも固定的になってきてしまっているということであろうかと思えます。

本文の19ページ、創意工夫の部分の2行目ですが、「また、民営保育園の運営水準に格差があった時代においては、京都市全体の民間保育園の運営レベルを引き上げる大きな意味を持っていた。」この部分が護送船だと言われるところ

だと思えます。「しかし、時代に即して複雑多様化するニーズに的確・敏感にこたえていくには、制度や仕組みが固定的、画一的では、先頭を走ろうとする園を抑制することになる。」とあり、「逆に、こういった先進的な園を支援する仕組みなしには、時代のニーズに応えきれない。」この部分が、土江田委員が言われる固定的、画一的なことを別の言葉で言っているのではないかと私は理解を致しました。

2点目ですが、これは私もベテラン職員そのものをすべて否定するのは園の経営が成り立たない、ベテラン、中堅、若手がバランス良くというのが基本的な在り方で、スキルが伴うベテラン職員にはやはりそれ相応の処遇も必要でありますので、そこが分かりにくいということであれば、補足することはあっても良いのかなと思いました。

それから3ページの公私間格差ですけれども、確かに、この検討委員会でも公私間格差の話がいろいろと出ました。

本文の中に、公私間格差の話がどのように入っているのかですが、13ページ、①のところからですが、①のところにプール制の根本目的は何なのかということについて、

「制度の究極的な存在意義は、子供の最善の利益が図られることに集約されるものであります。そのためには、いわゆる公私間格差の是正などの職員処遇改善が直接的な目的となるものではなく、子どもの発達に権利を保障し、地域の子育て需要に的確に応えられる制度構築を考えることが必要であり、」とあります。

ここではこの委員会の見解として、疑問の声があるどころではなく、公私間格差の是正が直接の目的ではないとこの検討委員会としての見解をはっきりと言っているのではないかと思います。適切でないということであれば、再度御議論をいただければと思います。

あえて、それ以上言う必要があるかないかについては、土江田委員の御意見をお伺いしたいと思います。

④とプール制の実施能力につきましては、保育園連盟の方々の御意見をいただいて、私の意見を固めたいというのが正直なところであります。

○宮本委員長

片岡委員，井上委員，もしございましたらよろしく願いいたします。

○井上委員

保育園の経営危機の部分ですが，確かにそういう視点で捉えられたら，認可保育園の園長がそういうものである方ももちろん多数おられるかも知りませんし，片方，職員処遇に関しては，プール制できちんと守っていただける，あるいは運営的なものも，子どもさえたくさん来ていけば，国からも京都市からもしっかり見てもらえる，日々そういう意識よりも何とか安全に無事に済ませたら良いという方もおられるかもしれません。

しかしながら，私は，多くの園長先生は，職員処遇をどう守っていくべきか，ということなどを毎日意識的に考えております。

225ヶ園ありますので，経営基盤の問題，あるいは園長先生が別の活動をなされている方もおられますし，あるいは自分の土地を全部提供して保育園をされている方もおられるでしょうし，いろいろな方がおられる中で，やはり皆同じ感覚ということは，なかなかそうはいかないことはあると思うのですが，努力をされていることは間違いない，と私は思っております。

○片岡委員

今のこととは少し外れるかもしれませんが，この検討委員会が開催されて保育園にとっては本当に良かったと思っております。

それは，今までやはりこういう視点で，プール制や保育園のことについて，話をしてきたのは少なかつたと思います。

ここで感じたのは，こういうふうには考えないといけないのかというようなことを，多くの園長や連盟会員は戸惑いを感じながらも，言われていることはもつとも大事なことで多くの者が認識しています。

今までも保育園連盟のプール制に多くの公費が使われてきて，それに伴った保育もある程度してきたというふうな自負もあるのです。

でも，今考えてみると，本当に大事なお金をたくさん使わせていただいて，それに見合うことを再度検討すべきということを改めて知らされました。

そのためには、今まで通りではいけない、新たな姿勢、新たな考え方に立って、保育園の運営が子どもたちや就労している保護者のためになるということを、再度しっかりと考え直す必要があると思います。

そのことについては、多くのほとんどの園長が、その通りだというふうに感じており、今後一丸となって進んでいく気持ち、保育水準を向上するためとか、いろいろなことについて一所懸命な気持ちを、多くの人が持ってきております。

今年度の連盟の事業計画においても、保育水準をきちんとして、地域ニーズにあった保育を提供するためには、各園の園長が最大限に努力してやっていかなければならないとしております。

それに合わせて検討委員会での答申内容が、それをもっと強力に後押ししていただく内容で嬉しく思っておりますし、また、連盟が新しく生まれ変わる、良いきっかけになり精一杯やっていく、そのためには、今いろいろとここに書かれている内容について、しっかりと連盟の中で消化して具体的にどうするか、やっていくぞ、という気持ちを大事に感じたりしているところです。

また第三者の方の御意見などを、上手く配慮できるようなことを考えながら、連盟全体が保育水準を上げていけるようになればということを強く感じているところでもあります。

○土江田委員

皆様の御意見をいただきましてありがとうございます。

私の思いをここに一度挙げることで、少しでも保育園の制度自体が、より良い方向になる一助になればと思いましたが、案を出させていただきましたが、連盟の方も強い決意を持っていただいているということを御説明いただいておりますので、今回の私の提案につきましては本文を修正するほどのことではないと思いましたが、取り下げさせていただきます。

○宮本委員長

土江田委員の方からは、貴重な意見表明をしていただきました。

○ 山本委員

土江田委員から、議論が深まる良い御提案をしていただけたと思います。

私の検討委員会の中での感想なのですが、民間保育園で御努力いただいている保育の事業は、非常に理解把握しづらい部分を持っている部分を再認識しましたし、できましたら答申でもう一度触れていただければ良かったのかなと個人的には思う部分があります。

今回の委員会の中で不透明な部分であったのは、民間保育園の担う公的保育の役割という言葉がものすごく難しいということです。民間保育園が担っておられる公的保育の役割なのですが、公立保育ではなく民間保育園なのですが、中身や質は公的保育なのです。

その理由は、木原副委員長からもありましたように、歴史的に措置委託ということで、本来京都市が担う保育事業の一翼を、民間保育園で担っていただいたということですので、措置委託費は、ストレートに税財源あるいは保育料でまかなうということになって参りました。

そうしますと、公的保育の税財源の支弁の根拠がどういう保育をするのかということですが、国は最低基準を示しています。最低基準で悩ましいのは、職員配置と給料の格付けでございますが、どちらも劣悪だと思います。

前回委員会で、木原副委員長の方から、諸外国の例を出していただいて、日本は貧しいということは、一定おさえておかなければいけないところはあるかと思えます。

それから、京都市で、この公的保育の水準を国基準にならうことなく、引っ張っていただきたいという、これは40年間の京都市の意思表示でありましたので、これは継続で御確認いただきたいと思っております。

もう1つ、そうであれば公立園で保育をすれば良いのではないですか、ということです。京都市で保育料を設定するという20年前のお話に戻りますが、その時に民間保育園の持っている意味合いは、公立保育園を先んじて、保育を引っ張った開拓の分野でございました。それで、京都市は民間保育園で京都の保育を担っていただいたということなのですが、そうしますと、先程の公的保育の中における民間保育園という役割をどれくらい議論したのかなというところにぶつかって参ります。

そうしますと、今日の文案を見てみますと開拓性とかいろいろな言葉を使われていますが、現場からすれば一体何を開拓するのですか、私どもは公的保育を守るというところで、何を改革するのでしょうかという疑問をお持ちだとすれば、私自身はこう思います。

20年前、40年前に比べまして、この世の中は変わっていないはずがありませんので、私自身も大きな社会の変化を見て参りまして、何が言えるかと言いますと、保育サービスの恩恵をお受けになる潜在的あるいは現在の保護者の就労その他の条件が大きく変わったわけです。就労の条件につきましては、労働法等の改悪によって、今は住宅ローンも安穩と組めないような時代になっております。国際的にリストラ競争になりますので、不安定就労の中で、ますます保育のニーズが多様化しておりまして、それも多様化がスピードアップしていきまして、急に今日から働きに出ないといけないとか、急に状況が変わったということになりますので、開拓性よりも、市民の急変する保育ニーズに機敏に対応し得るといような言葉の方が良いのかなと思います。つまり、民間保育園の努力も存じておりますが、お子さんと保育士との対面ではなく、京都市のエリアの中で、市民の持つニーズにおこたえいただく大きな目線をとということで、民間保育園の役割責任を盛り込んでいただくと、補助金に対する納税者である市民の方が、理解し易いのではないかと思います。

最後に辛口で大変申しわけないですが、土江田委員が御遠慮されましたベテラン職員の件ですが、長期で働いていただいて安定した職場を作るということで、プール制は意味があったと理解をしております、それは、ベースアップだとか経験を積んでいきますと、スキルは社会的に外部評価を受け易いものなのです。5年目・10年目・20年目を迎えて、ベテランであるし状況が急変してもその事態の抑えどころは理解しているというようなことは、一般的な議論でありまして、土江田委員がおっしゃっているのは、給与が自動エスカレーターとうのはどうなのでしょうか、という御指摘だったと思います。京都市は大変な財政の不足が生じておりますので、ベテランの職員がどうのこうのという議論ではないと思いますが、理論武装という意味合いで申し上げますと、“経験に裏打ちされた力量を持つベテラン職員“というふうにすれば、少しは客観化できるのかなと思っています。

私自身の結論なのですが、ここまで書く必要はございませんけれども、委員会としてのプライオリティの1つは、子どもの最善の利益、これは絶対に外せないでしょう。そのために何を優先するのかというのは、ちょっと弱かったような気が致します。保育現場のゆとりというのをもっと考えないといけません。やはり、ゆとりある保育でお子さんがすくすくと育ちますので、そうしますと配置基準であるとか給与のことについて、十二分に当事者の方で御検討いただく必要があります。

3つ目なのですが、サービスのオプションについて考えていかなければいけません。40年間ずっと営々と御努力されてきたということなのですが、時代の変化があるというのを頭のどこかに置いていただいて、プログラム開発をしていただきたいと思っております。

この3つは、この場で言えば言葉としては消えます。この答申書も、市長さんにお渡しして良かったで済みます。

では明日からどうなるのか、ということですが、これは反復事業で事業評価になります。先ほど土江田委員がおっしゃった通りなのですが、納税者は広く納税の網にかかりますので、お子さんを持つ、持たないにかかわらず、税を負担していただいている方が、納得していただける公共性・公益性という意味合いで、事業評価は外せませんので、今回のこの答申の目玉ですが、事業評価の中で、市民から見た事業展開が現実のものとなっているのかという大胆な提案をしませんと、今までの流れについて場を改めて議論をただけに過ぎないのではないかという御意見が出て、それも我々委員の責になります。新しい点としては事業評価で今後は非常にゆとりのある保育を行いつつも革新性を忘れませんよということをお願いいただければ、公的保育を担う民間の保育園の一つの武器になりますので、そういうところを踏み込んだものにした方が良いのではないかと。私自身は、答申書全体がものすごく良く練れて書けていると思うのですが、不透明な部分も感じますので、長々と感想に過ぎませんが述べさせていただきます。

○宮本委員長

御意見を承ったということによろしいでしょうか。

文言の修正の箇所については、“ベテラン職員”を“経験に裏打ちされた”というように文言修正を求められた，“開拓性，先駆性”を“急変する急激なニーズ即応する”と変えて行けばというご意見であったように思います。

よろしいでしょうか。それでは，委員の皆様の方からは，この答申案につきまして了承，了解をいただいたということで，あらためて確認をさせていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

(委員，了承)

それでは，この案につきましては承認されたということに致します。

○事務局

ここで事務局として皆様に御確認いただきたいことがございます。

若干の修正等が必要になったかと存じますが，皆様に御異存がなければその点は宮本委員長に御一任をいただくというようなかたちでお願いできればと思いますが，どうかこの場で皆様の御意見をお願い致します。

○宮本委員長

よろしいでしょうか。

(委員，了承)

ありがとうございます。

大変大きな責任ではございますが，できる限り努力して参りたいと思いますので，御支援の方，よろしくお願い致します。

それでは，答申の修正に関する議論につきましては，一定まとまりましたので，ここで油谷委員の方から提出いただいております資料につきまして御披露いただければと思います。よろしくお願い致します。

○油谷委員

委員提出資料の5ページを御覧いただけますでしょうか。

京都市保育士会として、京都市プール制検討委員会が答申を出されるに当たりまして、決意表明を提出させていただきたいと思えます。

是非、お目通しいただきまして、保育士会として今後も京都の子育て支援に対する積極的な姿勢を御理解いただきますように、是非よろしくお願い致します。以上です。

○宮本委員長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは委員会を締めくくるに当たりまして、委員の皆様からご感想を、思いを振り返っていただければと思います。

○安保委員

今回、本委員会に加えさせていただいたわけですが、やはり子どもの最善の利益とか成長発達権という言葉を使うのは、子どもの権利条約が発効されて20年になっても福祉の現場だけです。福祉の現場では、子どもの成長発達ということを基本に据えないと子どもを守っていけないところがあり、保育の現場においては子どもの最善の利益を根ざしたところであるわけです。子どもたちの環境を守るという議論として、教育などの現場ではそうした子どもの最善の利益とか成長発達権などはほとんど出てこないのです。

子どもは未来を担う存在だから大切にすべきとよく言われますが、子どもにとっては未来ではなく「今」が大切なのですから、「今」をどう充実させるかということが非常に大切で、そのために今回議論をしてきたのだと思います。

プール制の検討委員会を通じて、今までプール制が果たしてきた役割というものを理解ができて、私自身も京都で子どもを育てて本当に良かったと思えます。しかし、長い年月の間にプール制も時代にあわせて変容しなければいけない部分もあったのだと思います。ただ、先進的であるのは、公的な保育なのですが、それを民間が行ってきたということで、公的なところでは硬直的でなかなか改善できないところがありますが、民間にお金を出して公的な保育を柔軟

に行うという、その意義として先進的なことをやってきたのだということだと思います。しかし、片方では、京都市の財政状況からみると補助金を出すということに関しては、厳しい検討の対象となるということも考えなければなりません。このプール制検討委員会は、その厳しい検討の対象となるプール制をどのように子どもの最善の利益という見地から維持していくか、更に発展したものにしていくかということを検討してきたのだと思います。そこを検討しないと、京都市保育園連盟に京都市が補助金を出す意義がないと言われかねず、京都市はそういう財政の現状にあるとも思います。

この答申案は、そうした部分を苦勞して出来てきたもので、その背景にはそうした状況もがあったかと思えます。それから、相互扶助の問題ですが、相互扶助に関してはプール制の維持からは外して考える。保育園連盟として相互扶助の理念をもって他の活動をやることについては何ら問題がないわけですから、プール制に対しては、もう相互扶助の理念というよりも子どもの最善の利益を主眼において保育園連盟としても位置付けていただきたいと思います。この議論に参加させていただきまして、ありがとうございました。

○井上委員

片岡委員からもお話がありましたが、保育園連盟と致しましては、第三者の目から見ていただき、プール制の在り方について議論していただいたことに本当に感謝しています。今まで、保育園という中だけで様々なことを考えてきましたが、市民感覚や第三者の目が常にあるのだということに改めて気付かされたところでございます。これからのプール制をどう構築していくかという課題を、今度は連盟が課せられるわけです。今は、答申書にも多くでておりますが、連盟での責任・役割がますます大きくなることに対する不安と期待を持っているところであります。その中で、宮本委員長がおっしゃっていたように、我々の良いところは認めつつ、また厳しい御指摘も受けつつというところですが、やはり公的な立場としての京都市の責任にしっかり言及していただけたので、すべてが連盟ということではなく京都市とパートナーシップをもってしっかり協議していきたいと考えております。

○宮本委員長

どうもありがとうございました。ただいま、市長がお見えになりましたので、一旦中断をさせていただきます。

○事務局

ただいま、門川市長が参られましたので、皆様方に御挨拶を申し上げたいと存じます。門川市長よろしくお願い致します。

○門川京都市長

おはようございます。プール制検討委員会委員の方々、本当にありがとうございます。また、今日も多くの方が傍聴に来ていただいております。この課題に関心をもっていただき、参画いただいておりますことを心から御礼申し上げます。

この8月に京都が誇る保育の素晴らしい水準、これを子どもたちのために何とか充実させていこう、同時にこのプール制、素晴らしい制度であります、様々な課題があることは事実であります。持続可能な、かつ、子どもたちにとって、より素晴らしいものに、そして、京都で子育てをして良かったと市民の方に実感していただける、そうした必要な改革は進めていこう、そうした思いでこの検討委員会を立ち上げさせていただきました。その都度、局長、子育て支援政策監から内容を聞かせていただいております。真摯な議論を深めていただいたことに御礼申し上げます。そして、このように徹底して市民に開かれた場において議論をしていくということは、非常に大事なことだと思っております。プール制について、多くの市民の方々が、あまり御存知なかった。そして、私もこの制度の素晴らしさを良く分かっておりますが、専門家たちだけで運営してきたのではないかという感も致します。幅広い市民の方々にこの制度を知っていただいて、市民の皆様が納めていただいた大切な税金の使われ方を、市民みんなが確認していく。そして、より良い税金の使われ方にしていくことが非常に大切だと思っております。そして、この京都で次の世代をしっかりと育んでいく、こうした営みが継続、さらに充実されるということが何よりも大切なことであります。半年間という短い時間に集中して議論していただき、その

間に現場も回っていただき、様々な意見も聞いていただきました。そして、根本的な意味での議論を深めていただいたことはありがたいことでもあります。この答申は、間もなく頂戴致しますけれども、それをしっかりと踏まえまして、より良い持続可能な制度へと発展させていくために私どもも力いっぱい頑張っていきます。御礼申し上げて挨拶に代えさせていただきます。

○宮本委員長

答申案につきましては委員の皆様から了承をいただきまして、9回の委員会を通して振り返り感想を述べていただいている途中であります。では、片岡委員からよろしくお願い致します。

○片岡委員

先ほども述べましたが、本当に答申案がまとまりましたことをうれしく思っております。今後京都の子どもたちのため、また保護者のためにも精一杯頑張っていこうと改めて思っているところです。これで新たにスタートして、今後はその成果が問われることになると思っております。そのことに力一杯やっっていこうという気持ちを持っています。また、今までにないことをするということが大変だという気持ちと、さあやるぞという気持ちが両方ある状況ではありますが、やっっていこうという気持ちが大変大きいところです。

京都の子どもたちを健やかに育てていくということが私の願いでありますし、私のところの園でも12時間開所するなど様々なことを行っておりますが、その大人側の気持ちと子ども側の気持ちをどのようにうまくバランスをとりながらやっっていくか、子どもを育てるといいうことは、一体どういうことをしないといけないのかということについて、これからもずっと考えていかなければいけないと思います。また、今すぐの問題としては待機児童が多くおりますので、この問題を解決するため認可保育園がしっかりやっっていかなければいけないかなと思いますし、保育水準についても出来るだけのことをしなければならぬと思っております。

○土江田委員

最後の感想になってしまいますが、安保委員が良いことをおっしゃっていただいたと思いました。私は、日頃は経済に関わっている人間ですから、子どもを社会の中の1つの機能として考えてしまうところがありまして、子どもを将来の年金を背負う、あるいは税金を背負うという社会的機能で判断してしまうのですが、子どもの最善の利益ということを考えますと、子どもにとっては「今」が大事だとおっしゃったことは、私にとってありがたいことであったと思います。私も、子どもがあらゆる面で大事だということ前提に今回の委員を引き受けさせていただきました。しかし、当初はこれ程に重要な問題を扱う委員会であるとの認識でなく、一度保育のことを勉強するという意味で参加させていただきましたが、中身も非常に分かりにくく、しかも内容によっては保育園、あるいは職員の方々の将来に関わるようなことを決断しないといけないということまで認識せずに就任したものですから、個人的にはこの制度を理解するために一所懸命に勉強したつもりであります。まだまだ言い足りないところもあるかも知れませんが、この数ヶ月間、保育という現場を知らない人間が、自分なりの意見を精一杯申し上げたつもりです。最後に、私は、また保育と直接関わりのない仕事、あるいは生活をしていくわけですが、園長先生や保育士、またその制度をいろいろと考えていただける大学の先生方、そして行政の方々、皆様がよくお考えいただき、是非とも子どもの最善の利益をしっかりと念頭に置きながら、御議論いただき、より良いものにしていただければありがたいと思っております。

○木原副委員長

私も立場上、全国のことや京都のことを発言してきました。40数年前、乳児保育を何とかしていこうという思いの中で、そのころは京都が全国的にも先駆的に0歳児保育をスタートした、全国的にも牽引役であったと思います。当時は、園長先生方の大変なご苦勞があったわけですが、そうした思いがプール制の発端になってきたと思います。当時のことを聞きますと、何とかして職員に定着してもらうため、園長先生の給料を職員に回すというような苦勞がたくさんあったと思います。そういったプール制が時代の変化とともに進化せざる

を得ないということですので、今回の見直しはプール制にとって大きな画期的な変更になってくると思いますが、先達の先生方もそういう変化を容認していただけたらと思っておりますし、逆にそうせざるを得ないと理解していただけたらと思っております。

今回の議論の中で1番感じましたのは、保育の水準を向上させるといったときに、保育とは何なのか、保育園の機能としては健やかに子どもを育てることと就労支援があります。その2つを同時に保障されてはじめて保育が機能するということになってくるわけです。私たちは、どうしても子どもの健やかな成長というところに力点を置きがちで、もちろんそれは非常に大切なことであり、それはできているわけですが、同時に保育内容と就労支援を合わせて保育園の社会的機能と思っておりますので、そうした社会的機能の部分が非常に弱かったかなと思っているところでもあります。今後、保育園の社会的な機能、そのために100パーセント税金で賄われる事業であるのだと思うのですが、保育園の社会的役割を踏まえ、今後しっかりと変わっていかねばならないと感じました。国レベルでは保育をめぐる動きが非常に流動的になっています。最低基準の地方主権の話、あるいは利用者主体の制度の仕組みに変えようという考え方や利用者補助ということも議論されています。そういう意味でも、これから、京都の子どもたちが健やかに育ち、かつ、その保護者が京都の経済を支えているわけでありますので、そういう方々が安心して就労できるよう、我々がしっかり役割を果たしていく必要があります。行政とともにあるいは市民の目線で今後取り組んでいかねばならないと、この検討委員会を通じて思いました。

○山手委員

プール制を立ち上げまして40数年経過する中で、社会の環境、利用者の意識が随分様変わりしております。この検討委員会をきっかけにいろいろな委員の皆様意見を聞きまして、今までは職員の処遇、あるいは経営の安定のために40億円を使ってきた経緯はありますが、今後はこの40億円をいかに地域すべての子どもたちのために還元していくか、ニーズを先取りした積極的な事業を進めていく必要があるのではないかと思います。そういう意味では、今後

これを機会に委員の皆様に貴重な意見をいただいたわけですから、そうした意見を胸に意識改革をし、また、視点を変えながら、保育事業にまい進していかなければならないと思っております。

○山本委員

市長がいらっしゃいますので、市長に対しまして感想を述べさせていただきます。今回のプール制検討委員会では、会計上の問題はあまり煮詰まらなかったという印象で、保育一般論にもう一度立ち返るといった内容でありました。プール制のアカウントビリディについて委員会では説明責任とされましたが、私は会計責任のことだと思っておりますので、まだ問題は未消化になったというのが正直な印象でございます。プール制のことはともあれ今後の保育に対する補助金は絶対に減るような方向の判断はなさらないでいただきたいと思っております。国では子ども手当で5兆円という莫大な費用を使おうとしており、その一部を地方自治体に委ねようとしております。これは、保育行政に影響を与えますし、児童福祉関係の予算が財政的に弱かったことは国際的に見て異常な状況だったのですが、今回子ども手当という話がありますが、保育という人と人との触れ合いにまで、まだ政策は至っておりません。京都市が全国に先駆けて行ってきた保育の人との触れ合い、心のこもった保育の実践というものは貴重な財産で、京都の文化遺産であるとともに、これまでの先達の業績であります。厳しい状況は認識しておりますし、プール制検討委員会では会計上の議論に甘さが残っておりますけれども、政治的議論で言いますと補助金については重々の御配慮をお願いしたいと思っております。

○油谷委員

今回、この検討委員会委員として任命いただいたことは、京都市保育士会をあくまで立ち場として、また1人の保育士と致しましても保育の現場を見つめ直し、社会の状況を考える機会となりました。また、議論の中では保育現場の様子をお伝えし、保育士の立場としては子どもの最善、保育の質の向上・維持に努めるために意見を述べて参りました。委員会では外部の先生方にいろいろな視点から御指摘をいただきました。保育士会組織としても真摯に受け止めて検

話し取り組む意欲を現在持っているところでございます。40億円という額を京都の保育界が市民からお預かりするのですから、求められている役割を果たすことはもちろんです。また、プール制を含む、保育を支える制度に関しては、今後も保育現場で働く者として、子どもたちの育ちを守るために配置基準や保育環境など、より良くしていただけるよう京都市には要望をしていきたいと考えております。近年の経済危機によって社会の中にも格差や貧困が広がっております。少子化対策特別部会において阿部参考人がお話しをされた内容ですが、「保育所は貧困の防波堤になっているということ、様々な所得世帯の子どもが通っていることで平等性・公平性が担保されていること、子どもたちの成長が保障され、保護者へのサポートが保育所において実施できていることは、保育所の果たしている社会的役割である」というお話しでした。これはまさに、日常の保育の中で私たちが感じるところです。保育現場にある者として保育を通じて子どもたちの育ちを支えていること、その育ちを支えることを通じて、保育所を利用される世帯の保護者に対して支援をしていることに大きな社会的な役割があることを、今まで以上に認識していかなければならない時代が来ていると思います。

また、発達過程に応じた教育と養護が一体となった保育を保障する大きな役割であること、保育所における質の高い保育こそが世間の貧困問題や格差社会問題を解決していく手段につながるということ、社会において経済的影響が一番受け易いのが0～6歳児の乳幼児であることを保育の現場において子どもたちの生活状況をみて手にとるように感じている私たちこそが、子育て支援や保育や経済的な波を受ける歯止めになるということ強く認識して今後も職務に当たりたいと思っております。いろいろと勉強させていただきました、ありがとうございました。

(門川市長退席)

○今井委員

様々な御意見を伺い、認識を新たにされた部分も多くありました。歴史を振り返ると、プール制創設の理念や先達の知恵には感心するところです。現在の視

点においては、軌道修正する点、是正する点があることは確かでございますが、この制度によって、民間保育園の保育水準が大きく向上してきたことは間違いないことで、民間保育園の先駆性・開拓性といった気概が、40年間行政を動かしてきたのだらうと思います。

ただ、40年が経過し制度を構築した当時から世代も変わり時代背景も変わってきています。我々や関係者において今の仕組みが当たり前という認識、この意識と時代の変化あるいは市民意識とのギャップ、これが今回多くの委員の皆様から指摘されたのではないかと認識しています。40年間、我々が何もしてこなかったという厳しい御指摘については、我々としても真摯に反省しなければなりません。

また、京都市が財政の豊かな時代であれば状況も違うのですが、今、我々は行政の舵取り次第では財政再生団体になりかねないという危機感を感じております。このことからプール制が当たり前ということではなくなってきました。プール制は、京都市の財政力と市民の理解の上に成り立っている制度であって、そこが崩れるとすべてが崩れていくものだということを我々としても認識していく必要があると思います。そのために、市民の皆様にプール制の効用や事業評価をしっかりと説明する中で、我々としても安定的な運営を心掛けていきたいと思っております。

プール制は大きな効用を持っており、今後もその役割を果たしていくものと思っておりますし、そのための努力が必要だと思っておりますが、副作用があることにもしっかりと目を向けて行かなければ失敗してしまうことになりかねません。そうした2面性を押さえながら、関係者の方々と今回御指摘いただいた点をきっちり詰めていく中で、市民に理解されやすい、また、市民に発信していくプール制にしていきたいと思っております。

○宮本委員長

それでは私の方からお話をさせていただきたいと思っております。京都で最初に保育園を創設したのは、同志社女学校の卒業生であります。1914年、大正3年のことでもあります。アメリカ東部フィラデルフィアで看護学を学んで4年ほどなのです。現地の医療社会福祉施設で実践もしている。私は、この方が日本

の平等保育・医療保育の創始者ではないかと思うのです。命を賭し、命がけで目指したものは何なのか、現地で集めた資料によりますと、例えば保育士など保育に関わる人たちの研修会でこのことをお話しますと目が俄然生き生きいきいきするのですね。こういった開拓精神のお話をすると、うなずきながら聞いていただけるとのことなのです。私は時代を通して変わっていくものもあれば変わらないものもあろうかと思えます。この開拓精神というのは、すべての保育関係者が変わらず求めているものであるのかなと思っています。先ほど、油谷委員の方から保育士会決意表明の説明がございましたけれども、やはりこれにも関連してきます。私たちが9回議論してきたことは、京都市民間保育園に求められている実践とは何なのか、求められる人材のあり方とは何なのかということを市民の視点から問い直す議論であったと思います。この答申が保育に関連して働く多くの方々にとって、生き活きと目を輝かせて働くことのできる一助となり、わずかなりとも貢献することができればとひたすら願っております。以上です。

ありがとうございました。最終の答申につきましては、私に一任をいただいておりますので、期待にこたえられるように頑張ってお参りたいと思っております。それでは京都市プール制検討委員会を終了させていただきたいと思っております。長期間にわたり、どうもありがとうございました。

— 了 —